

山と博物館

第41巻 第2号 1996年2月25日

大町山岳博物館



夜の訪問者・狐の足跡 (H8.1.28)

撮影 渡辺 逸雄

狐の話

飯島喜久代

朝、犬小屋の近くへいってみると、雪の田を斜めに横切って、点々と足跡がついていた。

ゆうべ、どこかの犬が放れて来ていたのだ。それで、あんなに犬が吠えていたのだと思っていたら、あ、あれは狐の足跡だと勇がいった。足と足の間に、トゥットゥットというようなツメの跡がついているからだという。

湯屋あかりめをと狐の舞い通る さきさ

これは、わが姑の句であるが、一昔前までは、風呂場の窓から東山の狐がやって来るのがみえたという。キャンとかん高い声でなくのが聞こえたという。

狐と日傘の昔話も、私はこの二人から聞いた。ある家の縁側に男が二人座っていたら、日傘がくるくる回りながらやってきて、二人の前で止まったという。風もないのにおかしな事だ。さては狐のやつめが悪戯をしておかしな事だ。さてはぜったい化かされてなるものかと、二人は蛇の目日傘の目の所をじいっとにらみつけていた。すると、しばらくして家人に声をかけられた。いったい、馬の尻などのぞき込んで何をしているのかという。

二人が、はっと我れに返ると、目の前にあったのは、日傘の目ではなく、馬の尻の穴だったというわけだ。

おそらく、全国のいたる所、狐や狸が出没していた所には、同じような類型の話があったのだろう。彼らの棲み家であった森や林がなくなるとともに、人間が狐に化かされる事も、とんと無くなったようだ。

蛇も排水口から顔を出したという、かつての我が家の風呂場を私は知らないのだが、何とか一度、月あかりの中にたえずむ狐の姿を見たいものだと思っている。

こんなに文明の進んだ世の中でも、人面犬や口裂け女が出没する事があるのだから、あるいは、今でも狐は人を化かす力を持っているのかもしれない。

(山岳博物館協議会委員)

草原を守る

はじめに

草原の中に立つて、自然と対話するのは心地いい。小鳥たちのさえずり、キリギリスやマツムシの鳴声、草の色の多彩さ、そして草原にかかる虹や霧のシヨールなど、私たちの心を和ませるものばかりだ。

もともと、日本には草原は少ない。草原の多くは人が作り出したものである。弥生時代に始まった農業は、生産を高めるために、肥料を使うようになった。この肥料には草が一番だった。人々は、古代から中世にかけて山を草原に変え、いわゆる草文化をおこした。もちろん大規模な共同採草地もできた。西日本に残った阿蘇山や久住山、秋吉台などの草原はこうしてできたものである。

この草原は、野焼き（山焼き）によって維持された。広い草原を焼くために、たくさんの人々が出役し、長老が巧みに指揮をとった。この草原が、ここ四十年來ほとんど姿を消している。農業には、草より化学肥料が使われるようになったからである。

最近、「草原を守れ」という声を頻繁に聞くようになった。中国山地の三瓶山では、放牧牛の減少から草原が狭くなり、草原の回復をかけてシンポジウムが開かれた。また、久住山でも、荒れてゆく草原を惜しみ、町民によるシンポジウムが開かれた。考えてみると、田園風景や里山、草原などは、もう千年以上の長い年月にわたって日本人の心を育ててきた景観である。この文化ともいえる風景が消滅しかけている。だから、心ある人々の中には草原を残すために今何かをしなければならぬという焦りがある。

庫本 正

私の住んでいる秋吉台でも、広大な草原がピンチになっている。草原を維持するための山焼きが、参加者の減少で困難になってきたからである。ここでは、草原の維持運動がどんな背景の中で起こり、どんな意味を持つものなのか、秋吉台を例に考えてみたい。

秋吉台の山焼き問題

山口県の秋吉台は、カルスト地形の見られる草原として名高い。見渡すかぎりの草原の中に石灰岩の柱が露出して、みごとにカレンフェルトをつくっている。また、月のクレータのような凹地が列になり、あるいは群れとなり、風変わりな景観を見せてくれる。この草原は地域の人々の行う山焼きによって維持されてきた。

最近、この秋吉台で、山焼きをめぐる大きな問題が起こった。ことの発端は、山焼きの準備にあたる「火道切り（防火帯づくり）」をしていた老人が隣人の草刈り機で大怪我をしたことによる。この人々には多量の出血があったので、村人は彼を抱えて一時間もかかる山道を走り抜き、病院に運んだ。何とか命はとりとめたが、そのショックは多くの人に伝わり、「もう火道切りや山焼きには参加したくない」といいます。老人は家の人々の不満の発火剤になってしまった。よく考えてみれば、現在の農業はそれほど草を必要としない。それよりも、秋吉台は観光地化し、多くの観光客を迎えるようになった。また、自然を楽しむ人々の教育の場として利用されることも多くなっている。だから、これまでどのような採草権を持った人々だけで、



図一 秋吉台の草原

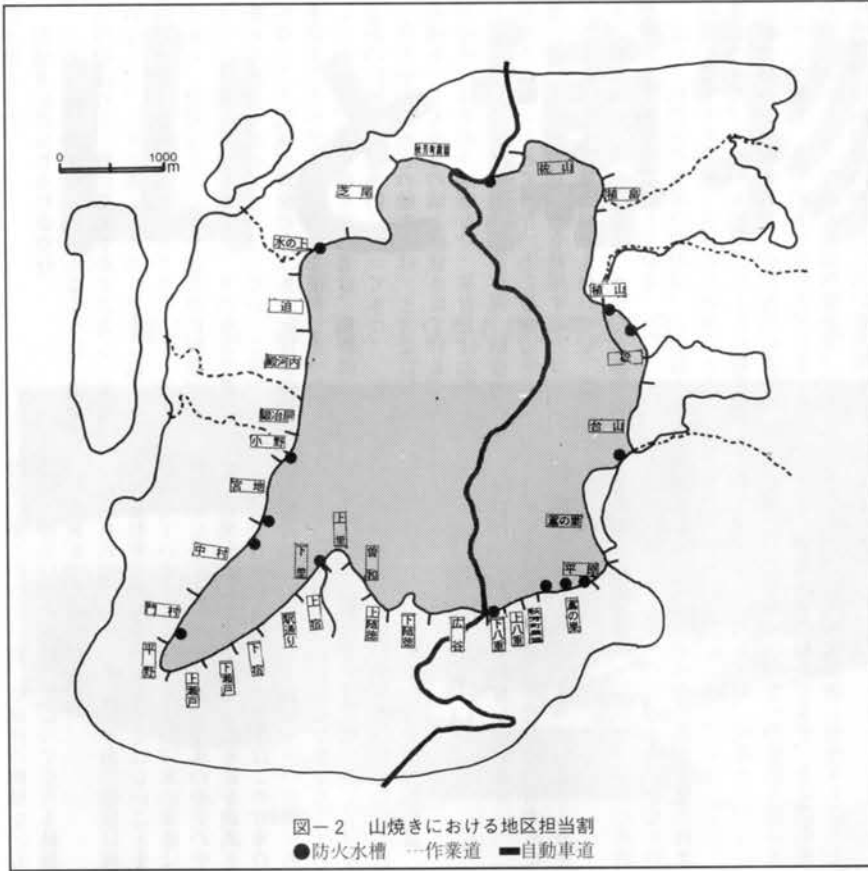
秋吉台では、年末から二月はじめにかけて「火道切り」が行われる。この火道切りは、昔から決められた慣習に従って、それぞれ地区ごとに定められた持ち場を幅五〜七メートルの帯状に草を刈る。これは防火帯の役割をはたす。秋吉台の山焼きの面積は約一五〇〇ヘクタールで、それを取り囲む火道の長さは約十七キロメートルに達する。この火道切りの作業には毎年六〇〇名の農家の人々が昔からのしきたりにしたがって作業をする。

火道切りの作業が終わると、山焼きの実施となる。山焼きの日は、例年二月の第三日曜日に決められている。山焼きの実施の最終決定の当日は早朝六時に、秋吉台上で決められる。秋芳、美東の両町の町長、助役、消防団長など対策協議会の主要メンバーが秋吉台上の秋吉台科学博物館に集合し、草の乾燥状態や天候、風の状態を見て、山焼きの実施を決める。山焼きの決行が決まると、ただちに町民や報道関係者など関係方面に連絡がとられる。山焼きの火入れに参加する者は、午前九時までにそれぞれの持ち場につく。地区によっては秋吉台上の持ち場に行くのに急な山道を一時間も登らなければならない。各地域の持ち場には本部からの連絡員、消防団員が配置されている。連絡員はトランシーバーにより本部から伝えられる指示を地区民に伝える。消防団員は、万一の火災に備えて、水囊を持ち待機する。

午前九時に、煙火を合図に火は入れられる。この火入れは長年の経験を積んだ長老が指揮をする。長老は地形に詳しく長老が指揮の読みを読んで、正しく火を入れてゆく。この火入れに参加する人は毎年一〇〇〇人（平成六年度は九八六人）である。このように山焼きはたくさんの人々の一糸乱れぬ共同作業によって実施されてきた。

山焼きの見学者も多いので、事故にならないよう見学場所を定めている。

秋芳町と美東町は、事故の起こらない山焼きの実現をめざし、「秋吉台山焼き対策協議会」という組織を作り、消防署や警察署の協力を得て、万全の策をとりながら山を焼くという体制を整えた。



草原維持のための対策
山焼きに参加したくないという人々の増加を反映して、秋芳町・美東町の議会でも、この問題が取り上げられた。その結果、秋芳町および美東町では、山焼きを中心に秋吉台の諸問題を考え直す「秋吉台問題特別委員会」ができた。この委員会では、福岡県の平尾台ではどのような方法で山焼きが行われ、草原が維持されてきたかを現地視察をしたり、さまざまな角度から山焼きの方法を議論して、山焼き問題を深く考えた。また秋芳町の特別

委員会と美東町の特別委員会が合同の会議を持ち、理解を深めることも行われた。その結果、これから将来にわたり秋吉台の草原を維持するためには、どうしても山口県の支援が必要であるという結論が出た。そこで秋芳町および美東町議会は山口県知事に陳情書を出した。その内容は、地区民の山焼きの労力を軽減するために、(1)地区から山焼きの現場に通ずる作業道を整備すること、(2)「火道切り」の作業を軽減するために、恒久的な防火帯を設置すること、(3)山焼きにかかる経費を



図-3 秋吉台の山焼き

一部援助してほしいという内容であった。秋吉台国定公園を管理している山口県は、この陳情を受けて、「秋吉台山焼き対策検討協議会」を組織し、委員には地元採草権者(実際に山焼きに従事する人)の代表、学識経験者、自然保護団体の代表、マスコミ代表、山口県代表、地元町民代表など二十五名を委嘱して一年間にわたり協議をした。
山焼きに従事している人々からは、火道を切ったり、火入れをするのに、山の急斜面を重い荷物を背負って一時間も歩かなければならないという現状が披露され、軽トラックが通れるような作業道が欲しいという要望が出された。多くの委員は国定公園の中なので、景観を破壊しない範囲で作業道をつくることに賛同した。また、地元の人々は、幅五から一〇メートルのコンクリートづくりの防火帯が必要であるという主張をした。これに対して、自然保護団体や学識経験者はコンクリートの防火帯が秋吉台の草原をハチマキ状に取り囲んだのでは、秋吉台の景観を著しく壊す

ことになるという理由で反対意見を出した。激しい議論の末、秋吉台にふさわしい防火帯、例えばシバなど草丈の低い植生の帯をつくることを実験することで決着した。山焼きはたくさんの人々の協力で実施するので、それにかかる費用もかさむ。山口県は、国定公園の管理を行っているので利用者負担の原則から、応分の経済的負担をする必要があることも論じられた。山焼きは、今までどおり秋芳町や美東町の採草権を持つ農家の人々が中心になって実施し、これを県が支援してゆくとの結論が出された。
防火帯づくりの実験および作業道の建設
秋吉台山焼き対策検討協議会で一番議論の集中した恒久的な防火帯づくりの実験は、平成七年度から始められた。まず、秋吉台上の植生を観察してゆくこと、キャンプ場など何年間も丁寧に草刈りが続けられ、人により踏みつけられたところがある。この植生はシバやチガヤを中心としたものであることが分かった。シバは草丈も低く防火帯として最適である。そこで、草を刈り取ることで植生をネササからシバへ変える実験研究が始まった。秋吉台の草原の中に、二メートル四方の方形区が設けられ、春から夏にかけて何回草の刈取りをすれば植生を変えられることができるか、またシバの導入の方法が研究テーマになっている。

県民の中には、秋吉台の火道切りをポランティアで手伝いたいという人も出てきた。秋吉台の草原を何とかして残したいと考える人たちである。彼等は毎年秋吉台にやって来て、防火帯づくりを手伝っている。ひよっとすると、このポランティアの輪は大きな広がりを見せるかもしれない。
また、作業道についても、ルート上の探索が始まった。急な斜面を、地形や景観を壊すことなく作業道を建設することはなかなか困難である。しかし、その困難ななかで、秋芳町で三ルート、美東町で二ルートのコースの探

索が始まった。

山焼きに見られる社会変化

この一連の議論でも明らかのように、山焼き問題は社会、特に農業をめぐる著しい変化のなかで、人々が適応してゆく過程に起こる問題としてとらえることができるだろう。古くから、農業は草と石灰を最大限に利用するという方法で、土をつくり、そのうえで農作物の生産量を高めてきた。したがって秋吉台の草はこの地域の農家の命であり、採草権は手放すことのできない重要な権利であった。したがって、採草権を持つ者は、先祖代々秋吉台の山焼きを主導的に行ってきた。

秋吉台の山焼きの始まりは、どんなに短く見積もっても中世の頃と推定されている。江戸時代には草刈りは盛んで、秋吉台は大草原になっていた。それから数百年間、秋吉台の山焼きは続けられてきた。ところが近年、農業のあり方が変わり、草を利用する人は少なくなつた。たとえ草を刈る人がいても、昔からの採草権を持つ人でなく、ナシなど高級果樹生産者であり、変化している。

また、秋吉台の草原の利用は、ここ四十年の間に農業から観光・文化的な利用へと大転換してきた。年間一五〇万人以上の観光客が秋吉台の草原を訪れて、その自然の素晴らしさに感動し、多くのものを学んでいる。また、全国からここを訪れる自然愛好家、自然学習者は環境教育の場として大いに利用されている。つまり、秋吉台は国定公園に指定されており、この公園利用者は増大を続けている。ところで、最近草原は学術的価値高い自然として注目されるようになってきた。秋吉台の草原は、ネザサ、ハギ、ススキが主体となつているネザサ型草原で、極相になってきている。草原には興味深い植物が多く生育している。例えば環境庁が指定した絶滅の危機に瀕したオキナグサやムラサキなどの植物が少なくない。また、この草原には、興味深い動物も多く生息している。セツカやヒバリなどの

野鳥や多くのバツタ類、草原性の蝶類なども多い。彼らはこの草原にすがって生きる動物たちである。

沼田真氏は、日本の草原の学術的価値は極相の自然林と何ら変わるものではないことを指摘している。学術的価値高い日本の草原は、今急激に姿を消しつつある。日本の歴史の中で、農業をとおして生れてきた草原を絶滅させてはならないと思う。環境庁はこの日本の草原維持のため、適切な施策をうつ必要があると思う。絶滅の危機にある草原を救うために、「絶滅の危機に瀕した景観」として草原の生態系をそのまま保全する対策をたててほしい。(秋吉台科学博物館館長)

博物館だより

博物館でイヌワシを飼育しています

このイヌワシは平成六年七月十二日大町市の路上で衰弱しうずくまっていたところを保護されました。

まだ巣立ち直後のイヌワシで、与えた馬肉を八〇グラムも食べたことから、かなりの時間餌を食べていなかったことが予想されました。

体力が回復した七月下旬、保護された付近の見通しの良い場所で野生への放鳥を試みましたが、親鳥との接触ができず、さらに右脚にケガをしたため再度保護し治療することになりました。

イヌワシは一月〜二月ころに産卵をします。三月にはヒナがかえり、七月ころ幼鳥は巣立ちをします。巣を離れても十一月ころまでは親鳥から飛翔や捕食などの訓練を受けようやく一人立ちします。

このイヌワシのケガが完治したのは十一月に入ってからで、親から飛行や狩りの仕方を教えてもらう時期をのがしてしまい、野生へかえしても生きていけることが困難であると判断されました。

イヌワシは日本の山地帯における生態系の



頂点にたつ肉食の大型鳥類で、もともと個体数は多くありませんが、現在日本に生息する数はわずか三〇〇羽ともいわれています。一九六五年に国の天然記念物に指定されましたが、絶滅の危機にあり、環境庁のレッドデータブックでは絶滅危惧種に指定されています。完治後のイヌワシの飼育については、国や県などの各機関と協議した結果、山岳博物館は過去にもイヌワシの飼育経験があることから、飼育を続けることとなりました。

新しく建設された飼育舎は高さ八・五メートル、幅約六メートル、奥行約十五メートルで二つの部屋からなり、将来繁殖させることができるように高さや位置が違う巣台を三か所に設置したり、大きな水飲み場を作ったりと工夫してあります。

平成七年十一月二十日に飼育舎が完成し、二十四日、イヌワシを入室させました。移動した当日は、広い飼育舎にまだ慣れない為か地面をうろろろするばかりでしたが、二十五日の夕方には、地面より一メートルの止まり木にとまるようになりました。

移動してから二〜三日は何も食べない状態でしたが、すぐに元の食欲に戻りました。(現在は一日一回馬肉三〇〇グラム・鶏のヒヨコ三羽を与えています)

十二月十二日には、四メートル以上の高さで飛ぶようになり、隣の部屋にも入るようになりました。

博物館にきて一年と七か月がたちましたが、保護当初より身が引き締まり、顔つきもより精悍になった感じがします。

外国産のイヌワシを飼育展示している動物園は多いのですが、日本産のイヌワシを飼育展示している所は山岳博物館のほか、秋田市大森山動物公園、仙台市八木山動物公園、東京都多摩動物公園だけです。これからはイヌワシを飼育している他の動物園と協議しながら増殖をはかっていきます。

イヌワシの飼育研究用に自動体重測定装置の寄贈がありました

平成七年十一月二十五日に、「安曇野イヌワシ会」より、自動体重測定装置一式(パソコン・デジタル台秤・解析用ソフトなど)を寄贈していただきました。

この装置は餌台などに体重計を設置し、パソコンを使い体重や食べた餌の量などを自動で記録するものです。

一月十二日から餌台に装置をセットし、試験的に測定を始めました。この時の体重は約四キログラムでした。記録されるデータはイヌワシの成長等を知る上で、大変貴重な情報を提供してくれる事と思います。

山と博物館第41巻第2号

発行所 一九九六年二月二十五日発行
〒388長野県大町市 TEL0267-2211
印刷所 大町 山岳博物館
長野県大町市俵町
定価 年額 一、五〇〇円(送料共)(切手不可)
郵便振替口座番号 〇五四〇一七二一三九五